



健康ウォッチング

東陽病院 副院長

伊藤 文憲

往診 今昔

平成4年4月より訪問診療が健康保険の対象になり在宅のまま医師・看護師等が訪問して治療を行うことが可能となりました。以前にはボランティア的に行われていましたが、この制度は新しいことではなく昔の往診と変わりません。

昔は熱が出たり、腹痛が強い時には開業医が往診して手持ちの薬を処方してくれました。30年前にある町の病院で往診をしました。大きな鞆を持った看護婦さんとタクシーに乗って20から30軒まわる。どこの家でも寝たきりの患者は、奥のあまり陽の入らない部屋の万年床に寝ていました。60歳代が主で70歳以上は稀で

した。診察をした後に投薬の指示を出し、腰痛の患者には鎮痛剤やビタミン剤の筋肉注射を行っていました。現在の『往診』は少なくとも月に1回は医師が、その他に随時看護師が訪問します。寝たきり状態で内科・整形外科の患者さんがほとんどです。患者さんの状態の把握、尿路のカテーテルの管理、皮膚の褥創の治療などの多くの医療行為が必要とされます。リハビリが必要な場合には理学療法士が、また放射線技師が携帯用の装置で撮影することもあります。医療側のマン・パワーの充実が必要不可欠です。

最近の在宅患者さんは明るい部屋で、起立可能な電動ベッドに生活していることが多く30年前とは比較になりません。平成12年から介護保険が始まり、デイサービスやショートステイ、在宅入浴サービスなどいろいろのサービスが増えました。在宅で治療を受けられるのが良いことだとは誰もが思います。しかし都市部においては核家族化が進み病人と高齢の配偶者だけで生活している例が多く、子供と同居しているても夫婦とも仕事をもち昼は二人きりになる家庭が多い。介護者が無くては在宅医療は不可能です。

昨日の午後には定時の往診をしています。具合が悪い時には臨時の往診もします。希望があれば在宅で臨終を迎えるケースもあります。これからは通院困難な患者さんには入院治療のみならず訪問診療という方法もあることを念頭に入れて下さい。10年前には通院患者さんには80歳代は珍しかった。今では90歳代が徐々に増えていきます。しかし、あと10年後に100歳以上が多くなるかと言うとこれは難しい。医学の進歩により将来は誰もが高齢化し、いつか寝たきりになる可能性を秘めています。医療側・介護者側の双方にとって在宅医療にはまだまだ解決すべきハードルが多いと思われれます。

昨年10月より東陽病院に転勤となりました。ここでも平成9年7月から訪問診療を行っています。船橋市に比べて当地は核家族は少なく、老人の部屋も十分に確保されています。道路の渋滞が少なく一日に数軒を往診できます。いつもは平

『母親学級』開催のお知らせ

と き 7月26日(金) 午後2時から
場 所 東陽病院2階
対 象 制限はありません

『東陽病院 ホームページ』

アドレス <http://www4.ocn.ne.jp/~toyohp/>